

生態系に配慮した緑化 評価ツール

試行版

～利用ガイド～



世界有数の大都市である東京には、都市化が進む一方で、皇居の緑や明治神宮の森、公園などの大規模な緑地や民有地の緑が存在し、そこに生育している植物を利用して、鳥や昆虫など様々な動物も生息しています。

このツールは、多様な生きものと共生できる都市の実現に向けて、敷地の緑化を契機として市街地の緑の間を生態系に配慮した緑でつなぎ、生きものの生息空間を拡大していくため、その土地に適した植物種（在来種）を用いた緑化や、鳥や昆虫などの動物の生息できる環境の創出に寄与するために作成したものです。

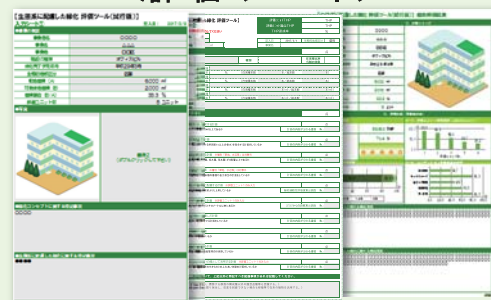
平成 29 年 3 月
東京都環境局

「生態系に配慮した緑化 評価ツール」とは

◆ 概 要

- 本ツールは、「手引き」と「評価シート」で構成されます。
- 事業者の方が、ダウンロードした「手引き」を使い、緑化計画の内容を「評価シート」に入力することで、様々な工夫を行った緑化の結果が点数化されて集計・評価され、緑化計画の生態系への配慮の度合いを確認することができます。
- 本ツールの考え方を踏まえて緑化計画を立てることで、一定程度生態系に配慮したとみなすことができます。
- 緑化計画の検討時点でその内容をシミュレーションすることで、工夫・改善すべき点が把握できるため、より質の高い緑化計画の作成に取り組みやすくなります。

<評価シート>



◆ 対 象 事 業

本ツールでは、これから緑化をする事業が対象となります。主として、東京都の緑化計画書制度（東京における自然の保護と回復に関する条例第 14 条）の対象となる事業です。

※大規模な自然地の改変を行う行為（同条例第 47 条の対象となる行為等）等については、事業地内の緑の質に関する評価の考え方が異なると考えられるため、本ツールの利用は想定していません。

◆ 評価の方法

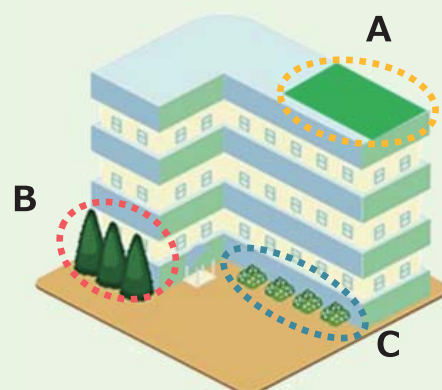
評価は、以下の手順で行います。

- ① 事業地内の緑化を、本ツールの評価単位である「評価ユニット」に区分します（あわせて、評価ユニットごとの **緑化面積** も算出します。）。

「評価ユニット」とは、事業地内の緑化を 2 つの観点（景観、一体性）で区分した、ひとまとまりの緑化区域のことです。（例）右図<事業例>の場合、3 つの評価ユニット（A,B,C）に区分しています。

- ② 評価ユニットごとに、**ランク** を算出します。
- ③ 評価ユニットごとに、**コンディション** を算出します。
- ④ 評価ユニットごとに、「緑化面積」、「ランク」、「コンディション」の積を算出します。この値を「生きものの生息環境のポテンシャル（Tokyo Habitat Point = THP）」として表します。
- ⑤ 全ての評価ユニットの THP を合計し、事業地全体の THP（総 THP）と配慮度を評価結果として算出します。

<事業例>



※②～⑤は評価シートへの入力で自動計算

◆ 評価指標

指標	概要																	
緑化面積	緑化（樹林、草地、水辺等）の面積 ※本ツールでは、草地や水辺も生きものの貴重な生息環境となるため、緑化面積として加えています																	
ランク	緑化が東京の地域特性に合致した植物群落であるかを評価し、点数化したもの （「植栽時における在来種選定ガイドライン（東京都環境局）」を参考に、在来種で植物群落を構成すると高い点数となります） ※植物群落：ある場所に生えている植物の集団全体を、外観や植物種の構成等で分類したもの																	
コンディション	緑化計画の内容が良好であるかを以下の配慮項目で評価し、点数化したもの <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>配慮項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">緑の構成</td><td>① 緑化面積の十分な確保（400㎡以上）</td></tr> <tr> <td>② 既存樹木の保全</td></tr> <tr> <td>③ 多階層構造の形成</td></tr> <tr> <td>④ 樹林地における草本類の創出</td></tr> <tr> <td rowspan="2">ランドスケープ</td><td>⑤ 周辺緑地との連続性への配慮</td></tr> <tr> <td>⑥ コアエリア（10ha 以上の大規模な緑地）への配慮</td></tr> <tr> <td>生きもの配慮</td><td>⑦ 周辺の生きものを呼び寄せる工夫</td></tr> <tr> <td rowspan="2">維持管理</td><td>⑧ 外来種の防除（駆除や低減等）</td></tr> <tr> <td>⑨ 生物多様性に配慮した植栽の適切な管理</td></tr> <tr> <td>利活用</td><td>⑩ 生きものとのふれあいの場としての活用</td></tr> </tbody> </table>	分類	配慮項目	緑の構成	① 緑化面積の十分な確保（400㎡以上）	② 既存樹木の保全	③ 多階層構造の形成	④ 樹林地における草本類の創出	ランドスケープ	⑤ 周辺緑地との連続性への配慮	⑥ コアエリア（10ha 以上の大規模な緑地）への配慮	生きもの配慮	⑦ 周辺の生きものを呼び寄せる工夫	維持管理	⑧ 外来種の防除（駆除や低減等）	⑨ 生物多様性に配慮した植栽の適切な管理	利活用	⑩ 生きものとのふれあいの場としての活用
分類	配慮項目																	
緑の構成	① 緑化面積の十分な確保（400㎡以上）																	
	② 既存樹木の保全																	
	③ 多階層構造の形成																	
	④ 樹林地における草本類の創出																	
ランドスケープ	⑤ 周辺緑地との連続性への配慮																	
	⑥ コアエリア（10ha 以上の大規模な緑地）への配慮																	
生きもの配慮	⑦ 周辺の生きものを呼び寄せる工夫																	
維持管理	⑧ 外来種の防除（駆除や低減等）																	
	⑨ 生物多様性に配慮した植栽の適切な管理																	
利活用	⑩ 生きものとのふれあいの場としての活用																	

ランクとコンディションを高めれば、より生態系に配慮した緑化計画になります

◆ 評価結果（事業地全体）

評価結果は、主に以下の2つで表します。

指標	概要
総 T H P	事業地内全ての評価ユニットの THP（「緑化面積」×「ランク」×「コンディション」）の総和によって、「生きものの生息環境のポテンシャル」を表したもの
配慮度	緑化計画が生態系にどの程度配慮しているかを、「最大限生態系に配慮した場合の THP」に対する「総 THP」の値を百分率で表したもの 総 THP / 最大限生態系に配慮した場合の THP = 配慮度（0～100%）

◆ 利用方法

STEP1 : ダウンロード

環境局 HP (http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/nature/green/green_biodiv/index.html) から「手引き」と「評価シート」をダウンロードしてください。

東京都環境局 生態系に配慮した緑化



STEP2 : 入力

ダウンロードした「手引き」を参照しながら、緑化計画の内容を「評価シート」に入力してください。

STEP3 : 出力

入力した内容が自動計算され、評価結果が作成されます。

< 配慮度の基準 >

配慮度	表示	程度
0%以上 20%未満	☆☆☆☆☆	生態系への配慮の余地がある
20%以上 40%未満	☆☆☆☆☆	
40%以上 60%未満	☆☆☆☆☆	ある程度生態系に配慮されている
60%以上 80%未満	☆☆☆☆☆	よく生態系に配慮されている
80%以上	☆☆☆☆☆	非常によく生態系に配慮されている

評価結果は事業の PR に活用いただけます

※本ツールの評価結果のみで生態系への配慮を全て説明できるものではありません

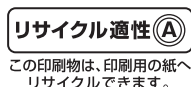
< 評価結果 >



< 本ツールに関する問い合わせ先 >

東京都環境局自然環境部計画課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 電話(直通) 03-5388-3548



平成28年度
登録番号 93号
環境資料第28067号